

商用車アセスメント導入効果検証結果

令和8年3月16日
国土交通省物流局・自動車局
技術・環境政策課

- 令和7年6月に商用車に対する自動車アセスメントの導入効果検証を目的とするTFを設置。
- 同TFにおいて、運送事業者を対象としたヒアリング・アンケート、貨物車の事故を対象とした事故統計分析、事業用自動車の重大事故の分析に基づき、商用車に対する自動車アセスメントの導入に係る効果検証を実施。

R7	6	7	11	2
評価 検討会		第1回 ●	第2回 ●	第3回 ● 本日
TF	第1回 キックオフ ・進め方 ・ヒアリング項目 ・その他項目 の検討	第2回 ・ヒアリング結果を 踏まえた運送事業者 アンケート項目 ・事故分析項目の 案出し	第3回 ・アンケート結果 まとめ ・その他項目の検討	第4回 ・導入効果まとめ ・次年度以降の進め方

- 全日本トラック協会の会員企業である**大手企業3社**、**中小企業3社**を対象にヒアリングを実施。また、同協会の会員企業を対象にアンケートを実施し、**中小企業を中心とした計120社**から回答を受領。
- ヒアリング・アンケート結果より、商用車アセスメントに対するニーズが確認された。

<ヒアリング結果抜粋>

- 車両調達において、中小事業者は価格を重視する傾向があり、**大手は安全性を重視しつつ総合的に判断**をしていることが確認された。
- 大手、中小の事業者ともに**商用車アセスメントに関心あり**。総合評価ではなく、**機能別の評価が期待**されている。
- 事業者における事故では「**車両後退時事故**」、「**車体上部の接触**」、「**巻き込み事故**」が多い傾向。死角を補う装置の開発、普及が期待されている。

<アンケート結果抜粋>

- アンケート回答企業において、**特に防ぎたい事故**として、右左折時の自転車、歩行者との衝突や右左折時の巻き込み、歩行者の飛び出しなどの**交通弱者との接触事故**や、右左後退時の建造物等への接触など**死角による物損事故**が挙げられた。
- 搭載を希望する装置としては、衝突被害軽減ブレーキの交差点や対自転車、巻き込み防止ブレーキなど、**交通弱者との接触事故を回避する装置**のほか、車間距離警報やドライバー異常時対応システムなどの**覚低走行・健康起因事故を回避する装置**について、多くの希望が確認された。

- 事業用自動車事故調査委員会で調査対象となっている重大事故について、平成26年以降の事故調査結果に基づき、**予防安全装置により未然に防ぐことのできた可能性のある事故を分析。**
- 主な事故要因は前方不注意、速度超過、居眠り運転であり、これらに**有効な予防安全装置としてドライバーモニタリング、スピードリミッター（ISA）、対車両AEBS**が考えられる。

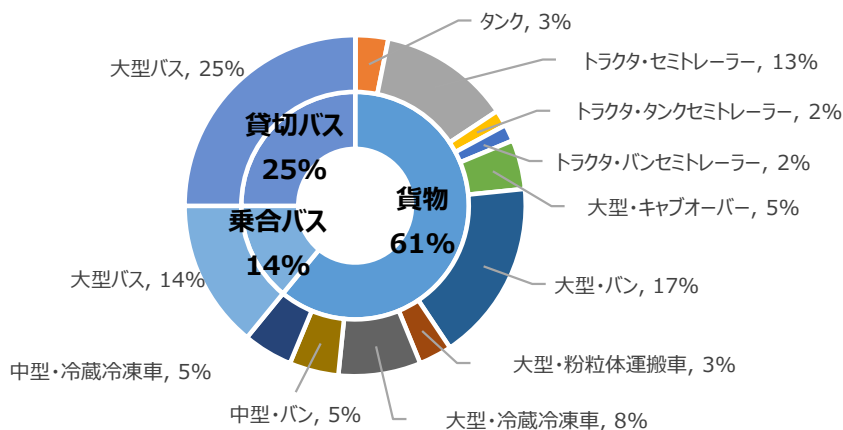


図3 用途・形状別の死者比率

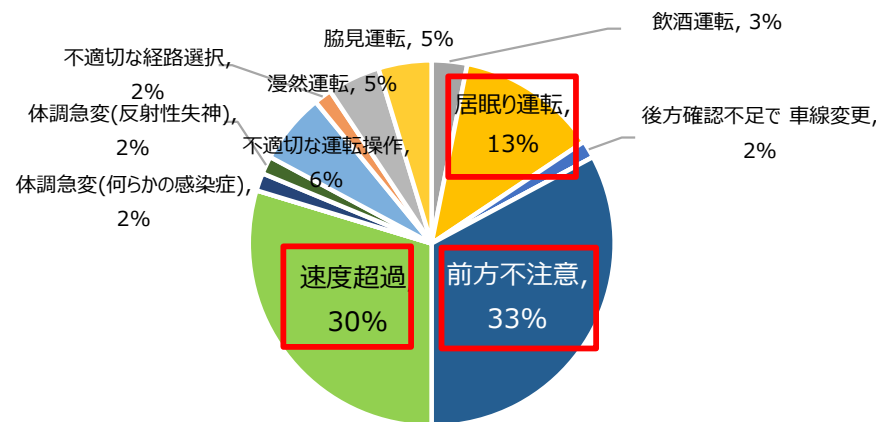


図4 事故要因別の死者比率

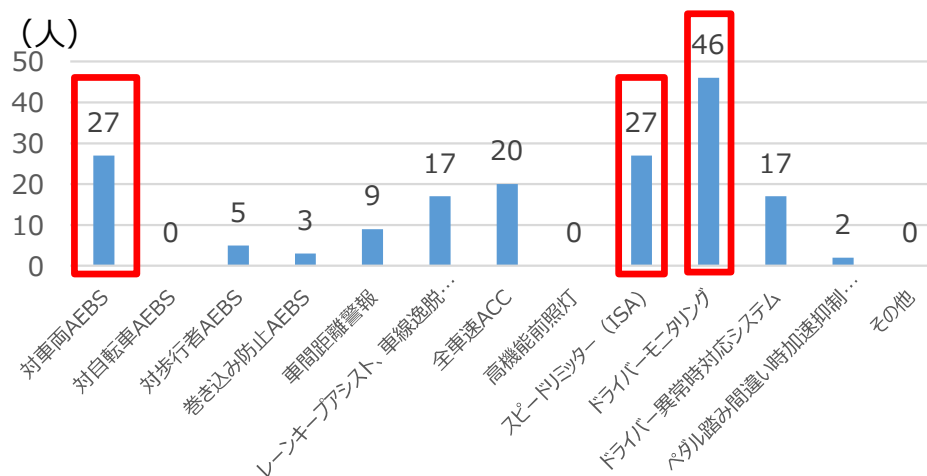


図5 予防安全装置別の死者数削減効果

- 今年度の活動を通じ、商用車アセスメント導入に関する運送事業者のニーズ、及び予防安全装置の普及による事故削減効果が確認された。
- この結果をもって、自動車アセスメントロードマップ2025に基づき、2030年度からの商用車アセスメントの開始を目指し、令和8年度以降で調査研究及び評価導入に向けた検討を実施することとしたい。
- これにあたり、同TFを発展解消し、令和8年度より「商用車アセスメントWG（仮称）」を設置することとしたい。

○ 商用車アセスメントWG（仮称）においては以下の方向性に基づき検討していくこととしたい。

【商用車アセスメントの方向性（案）】

- 商用車は用途によって必要な機能が異なることから、自動車運送事業者のニーズも踏まえ、**総合評価ではなく、予防安全性能のみを対象とした機能別の評価**とする。
- 一方、行政ニーズとしては、**社会的影響の大きな事故への対応も必要**。このため、評価を実施するナスバの体制を踏まえつつも、過去、発生したこれらの事故を防止することが期待される機能についてもあわせて評価する。

【商用車アセスメントWG（仮称）における検討事項（案）】

- 評価対象車両
 - 対象車種、重量
 - 調達方法
 - 将来的な評価対象の拡大
- 試験・評価方法
- 結果の公表方法

等